

防災教育の現状と課題

蓮本 和博 *

Present Situations and Issues of Disaster Prevention Education

HASUMOTO Kazuhiro

要約

激甚災害が各地で頻発し、東南海地震の発生が間近に迫っているとの予測が出される中、教職を志す学生を育てる大学として、地域防災と連携した実効性のある防災教育をどのように進めるべきか、東日本大震災の教訓や新学習指導要領を踏まえた教育実践をもとに考察する。併せて、自身の被災地訪問の体験等を交え、復興支援の在り方について考察する。

キーワード：防災教育，地域防災，避難訓練，学習指導要領改訂，東日本大震災

(Abstract)

There are situations where predictions for severe disasters occur, and the prediction occurrences are on the east Nankai Trough, where a major earthquake is imminent. How do universities that nurture students aiming for teaching jobs, and should they consider effective disaster education in cooperation with regional disaster prevention offices based on educational practices from lessons of the Great East Japan Earthquake and the new Course of Study? I discuss ways of carrying out reconstruction support with of my own experience with disaster area visits.

Keywords: Education for disaster prevention, Regional disaster prevention, Disaster drills, Revision of the Course of Study, the Great East Japan Earthquake

受理年月日 2017 年 11 月 30 日 * 高松大学発達科学部子ども発達学科 講師

はじめに

2011年の東日本大震災以降、防災への意識が俄に高まっている。東南海地震が間近に迫っているという予測もあり、地震、その直後に予想される津波への備えが社会全体の関心事となっている。加えて、2016年の熊本地震、そして、2017年の九州北部をおそった集中豪雨による災害など、大雨と河川の氾濫、土砂崩れなどが従来の設定を超えた頻度、規模で発生するようになってきている。激甚災害が日本各地で頻発するようになり、いつ、どのような自然災害が身近なところで起こるか、予想がつきにくい状況である。その被害状況を見ると、対応策も従来のもので十分とは言えない。中にはなすすべもなく、被災したと思われる例も少なくはない。

これらの激甚災害と比較すると、被害状況はそれほど大きなものではなかったが、2017年9月17日に襲来した台風は発生当初から迷走し、大型化して襲来した。折しも、香川県は大潮と重なり、2004年10月の台風23号襲来時の状況と似通っていたために、満潮時には高潮の被害が心配された。この日の夜半から翌朝にかけて、次々と避難情報が発せられている。今までにない量の避難情報であったが、殆どの人が避難していない。避難情報を受けたものの、避難行動を起こすまでには至っていない。

このところの事情について、学生を対象に簡単な聞き取りを行った。

発達科学部の学生約50人に質問したが、避難した者は皆無であった。避難勧告が出ていることについては全員が知っていた。では、なぜ避難しなかったのか。

「今居る所が安全だと判断した」「夜間の避難はかえって危険だと判断した」「家族、アルバイト先、友人などといるので、協力できて安心だと思った」と積極的な理由を挙げた者が約3分の2で、「避難先が分からなかった」「今までどうも無かったから、今回も大丈夫だろう」等、残りの者が消極的な理由を挙げている。

一見多くの学生が根拠ある判断をしているように見えるが、殆どは日常的な経験知による主観的な判断である。勧告は出されたが、その周辺情報がつかめず、どこへどのようにして逃げればよいのか等、具体的なイメージが描けなかったというのが現状であった。もし、大規模な災害、あるいは複合災害が起こっていたら、多大な被害が出ていた可能性がある。

では、このような時代に生き抜くために、教育現場ではどのような防災教育をしていけばよいのか、さらに、教職を志す学生を育てる大学として、どのような教育を実施すればよいのか、それが、本稿における最大の関心である。

平成 28 年 12 月に中央教育審議会の答申が出され、「予測困難な時代において様々な変化に子どもたち一人一人が受け身で対処するのではなく、主体的に関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身につけられるようにすることが重要である。」と提言している。

自然環境を見ても、国内外の政治情勢を見ても、急激で、突発的ともいえる大きな変化が連続して起こっている。昨日までの行動様式や他人任せの判断が通用する時代ではないことは、多くの人が認識するところである。情報を機敏に捉えて行動をおこすことは勿論であるが、個々ではなく、社会の一員として協働することの重要性が増している。その一方で、長い年月をかけて淘汰され、収斂されてきた先人の知恵を見直し、引き継ぐ努力も必要である。私たちの社会を継続し、安定した未来に繋げるための知恵や技術を真剣に模索する時代に私たちは生きていけると言えよう。

今、大規模な災害が発生したら、どれだけの人が、自分の判断で、理にかなった、適切な避難行動が取れるだろうか、また、備えをしているだろうか。先の学生への簡単な聞き取りでは、狭い経験の範囲で、時には自分に都合よく解釈をして済ませており、危険と隣り合わせの状態であったことが感じ取れる。

では、教育現場で多くの命を預かる教員の見識や指導力はどうだろうか。教育現場では、従来から避難訓練を実施して緊急時の実践的スキルを高め、教科指導の中で防災の知識や技能の習得が行われてきているが、現在行われているものが、災害時にうまく機能するかどうか、東日本大震災で被災した学校の備えと襲来時の動きを見ることから、一定の評価と今後のヒントが得られるのではないかと考える。そこで、まず、宮城県内の対照的な 2 つの学校、地域を比較してみる。1)

そして、日常的な教科指導における防災教育という点で、新学習指導要領を分析し、どのような取り組みが今後望まれ、行われるべきなのかを考えてみたい。

また、それと併せて、地域防災が実際にどれほど進んだかも検証してみたい。

筆者は、震災発生翌年から東北の沿岸部を毎年訪問している。2 年目からは、福島第一原子力発電所による放射性物質の拡散によって、生活や教育活動を制限された、福島県伊達市の人たちと交流を続けている。被災地訪問と交流活動の中で感じることは、防災の問題を避難の 1 点に絞り込みすぎではないかということである。東日本大震災では 2 万余の死者・行方不明者を出しており、命が助かることが最優先課題であることは至極当然だが、生き残ったが故の被災者の苦難はその瞬間に始まると言えよう。

助かった直後の非常時を乗り切ること、復旧の中で何とか自分の生活基盤を確保すること、そして、長い年月をかけて生活や共同体を復興させてゆく苦難である。震災から6年余が過ぎたが、東北各地の復興はこれからである。このような同胞の苦境に対し、自分たちに何ができるのか、このことについても思うところを述べたい。

第1章 東日本大震災被災地の対応事例に学ぶ

第1節 宮城県石巻市立大川小学校の事例

1 選択への疑問

石巻市立大川小学校は東日本大震災による津波によって、全校児童108名の7割に当たる74名が死亡、行方不明となった。また、教職員13名中11名が命を落としている。これほど、高い割合で犠牲者を出した学校は他にない。北上川河口から約4km上流に位置し、学校がある釜谷地区では住民の4割以上が犠牲となっていることを考え併せると、今回の災害では、極めて危険度の高い地域であったと言える。

筆者は5回この地区を訪れている。訪問の度に思うことは、なぜ、学校から200m程離れた三角地帯ではなく、グラウンドのすぐ背後にある裏山に避難しなかったのかということである。ここへ逃げていれば、多少のケガはあっても、落命することはなかったはずだと確信する。堤防を越え、あるいは下方から襲いかかった、2方向からの津波は校舎をのみ込み、破壊し、裏山を10mの高さまで登っている。このことは、根元がその高さにある杉の木が枯れていることからもうかがい知ることができる。10m以上、裏山に駆け上がって避難していれば、多くの命が助かったはずである。

震災当日、一次避難して後の教員の話し合いの中でも、この裏山は有力な候補地であったが、なぜか、避難先にはならなかった。最初は、このことが不思議でたまらなかった。

現地を訪れて、児童が地震後に避難した運動場の跡に立つ度、この疑問が沸いてくる。30年近く小学校教員であった経験の範囲で、当時の大川小の教員の心中を推察し、最初の訪問の際に書いたメモがある。2)

見かけでは、あるいは大人の足だと簡単に登れそうだが、小さな子どもを階段がなく、木々や灌木が茂る里山へ誘導するとなると大変かもしれない。生きるか、死ぬかの大津波が眼前に迫っていれば、あるいは一か八か、山を目指したかもしれないが、時間に余裕があれば、様々なことが脳裏をかすめる。小さな子を山へ上げる苦労やその時に起きるけがを考えると、また、保護者への引き渡し考えると、彼らが何を考え、

判断したかが見えてくる。

大川小でも、当然、避難訓練は定期的に重ねていたと思うが、訓練は安全を保証された状況でのシュミレーション行動であり、けが一つなく誘導することが前提である。

訓練で骨折でもさせようものなら、それこそ一大事である。おそらく、現代人の誰も、こんな高い津波がこようとは考えていなかったに違いない。地震後のパニック状態、未曾有の大地震を乗り切ったという微かな安堵感の中で、想定外の津波を考えるよりも、日常的な避難訓練の経験知が勝ってしまったのかもしれない。たとえ、けがや骨折等が起こっても、命をなんとかして確保するという究極の判断には至らなかったのではないか。訓練で大切にされてきた小さな安全意識が、何があっても命を守るという、本番での大きな判断に勝ってしまったように思える。」



大川小運動場より裏山をのぞむ

筆者が、長年教育現場で行ってきた避難訓練は、全員を安全、迅速

に避難させることが大前提となる。そのために、避難後の整列では、人数確認を重視する。必ず整列と人数確認、報告と集約が行われる。迅速さと言う点では、発生から人数確認の報告終了までの時間を競い、それが訓練の重大な評価項目の一つである。この間、私語は厳禁である。相談も私語と見なされる。教師の指示、あるいは、前に行くものの動きに従うことが、児童にとって、行動を決める基準となる。予め避難経路は決められており、予定に従って避難は行われる。様々な場合を設定し、各自でどう逃げるかを考え、実行する選択は想定されていない。

安全に、けが一つないように、訓練を終了するのが当然とされる。それは、あくまでも訓練であって、日常の教育活動の一場面に過ぎない。

2 新聞報道を整理

事故発生当初から、学校の判断を疑問視する声が寄せられている。3)

読売新聞（2011年6月13日）は、地震発生から避難開始までに40分を要した経緯を石巻市教育委員会や助かった児童の保護者らへの取材をもとに報じている。要約すると、

・3月11日午後2時46分の地震発生時、児童は下校中か、「帰りの会」の途中だった。

校舎内の児童は 教師の指示で校庭に集合し、学年ごとに整列した。下校中の児童もほとんどが学校に戻った。

- ・午後 3 時頃、点呼を終えると、教頭と数人の教諭が桜の木の下で、「山へ逃げるかどうか」「この揺れでは木が倒れるので駄目だ」などと話し合っていた。
- ・学校の津波の際の避難マニュアルでは、避難場所について「高台」としただけで、具体的な場所を記していなかった。
- ・学校側が具体的な避難場所を決めていなかったこと、教諭らの危機意識の薄さから避難が遅れ、さらに避難先の判断も誤った。

避難場所について、柏葉校長談として、「堤防を越える津波が来たらもたないので、山に避難場所をつくろうと職員で話はしていた。裏山は泥炭地でつるつる足が滑るので、階段をつくれるといいなと話していたが、そのまま震災になった」と、事前の備えが、教員間の相談の段階にとどまり、実現には至らなかったことを紹介している。4)

3 津波襲来の予見

この地域には過去に津波襲来の経験がない。

多くの方が津波の襲来を直前まで予見していなかった。石巻市の「防災ガイド・ハザードマップ」には、同小を避難所として、「利用可」としていた。

河北新報等によれば、「(大川小学校がある)釜谷地区はこれまでに津波が到達した記録がなく、住民は大川小学校がいざという時の避難所と認識していたこと、しかも、山と堤防に遮られていて津波の動向が把握できない環境だったこと等が避難を遅らせた要因として挙げている」。

宮城県も石巻市も昭和三陸大津波レベルなら大川小学校には津波が来ないと認識し、それ以上の大津波への対応はほとんど念頭になかったと考えざるを得ない。もし大津波が来たら、ここは危険との意識が住民に薄かったのはそのためだったと言える。5分あれば避難可能な裏山が選択肢から外されてしまったのは、大地震だったにもかかわらず、大川小学校に集まった人々のほとんどが、大きな津波は来ないと判断したためであった。行政や地域住民の意識の流れに学校も従った、あるいは引きずられ、学校独自の避難計画の作成や訓練の実施ができていなかったと考えられる。

その後、遺族からの訴訟が起こされているが、その最大の争点は、①地震発生以前、②発生直後の津波被害の予見、③15時半頃、石巻市の広報車が伝えた北上川河口付近の松林を津波が越えているという情報に接して以降の予見の可否であった。

このことについて、2016年10月26日に仙台地裁で出された一審の「大川小学校災害に関する判決文」では、東日本大震災発生前の段階で大川小学校関係者が、学校周辺への津波の可能性を認識しておらず、具体的な避難場所等を決めておかなかったことや、地震発生から15時半頃までの間に校庭にとどまったという判断については、注意義務違反ではなかったとしている。つまり、①②の時間帯、震災前から地震直後について、「(震災前の時点でも)想定外の事態にも当然備えなければならなかった」、「地震発生直後に当然大きな津波は予見できたはずだ」といった、幅広い予見可能性を裁判所は認めなかった。

しかし、15時半頃、石巻市の広報車が伝えた、北上川河口付近の松林を津波が越えているという情報に接して以降は、大規模な津波が到達することを予見できたとしている。

そして、15時半頃以降に目指した避難場所(三角地帯広場)が、大規模な津波の襲来を予見している中での判断としては不適當であり、裏山が避難場所として支障はなかったと判断している。つまり、津波到達直前の避難場所の判断に主に過失を認めている。

裁判結果は、このような状況下で、最低限、どれだけの責任を問えるかを示したものである。因みに、津波被害を受けた周辺の5小中学校のうち、1校には避難マニュアルがなく、作成していた4校のうち1校は避難場所を「校庭」としていた。この事実からは、どの学校も、津波への認識と備えが十分であったわけではない。一般的に見れば、大川小だけが、備えを怠っていたということではないことを考慮してのことだとも考えられる。

しかし、法的な判断はどうあれ、多くの命を預かる学校が、地域に先駆けてやるべきことはあったはずである。

第2節 岩手県釜石市の事例

1 釜石の奇跡

大川小と対照的なのは、釜石市の小中学校の対応である。小中学生の生存率99.8%、津波による死者は5名に留まった。学校管理下での死者はゼロであった。「釜石の奇跡」と賞賛される、見事な対応の背景を探ってみる。

この地は過去に震災による津波によって甚大な被害を被っている。江戸時代の記録にも津波の襲来は何度も現れるが、近代以降では、明治29(1896)年、釜石沖を震源として東北太平洋沿岸を襲った明治三陸大津波では死者約22,000人に上った。この時、釜石町(当時)では、人口6,529人のうち、4,041人が犠牲となっている。同じく釜石沖を震源とした昭和8(1933)年の昭和三陸大津波でも多くの死者を出し、昭和35(1960)年にはチリ地

震津波に襲われた。このように、生涯のうちに何度となく襲来する地震と津波によって、人々の間には、「大きな地震があれば津波が来る、津波が来る前に高台に逃げる」という意識と習慣が醸成されたと思われる。5)

筆者が、震災から1年半後に東北訪問をした際、当時、津波で破壊された海岸線には、ほとんど本格的な商業店舗はみられなかった。わずかにプレハブのコンビニが数軒（2店であったと記憶している）、ガソリンスタンドがやはり数軒、仮設の郵便局、服を売る店が各1軒あったことが記憶に残っている。瓦礫の撤去がほぼ終わり、町を再建するかどうか、話し合いが続いていた時である。

その一方で、テント式の水産施設はそれぞれの漁港周辺に仮設も含めて稼働し始めている。この地域の人々にとって、漁業と水産加工は生活の糧であり、たとえ津波の危険と隣り合わせであっても、ここに暮らす限り、捨てるわけにはいかないのだと感じた。

この地域の沿岸部の都市は、少なくとも半世紀か1世紀に一度はプレート型地震と大津波に襲われるという宿命を背負っている。その一方で、三陸沖は世界有数の漁場として、人々に大きな恵みをもたらしている。沿岸に暮らすことと高台に避難することは有史以来、ずっと繰り返されてきたことだ。

また、過去の地震の際、この地域の人々は、次の地震に備えて、大土木工事を行っている。釜石市では、昭和53（1978）年から湾口の防波堤建設に着手し、30年かけて平成20（2008）年に、海面下63メートル、水面上6メートル、幅が北に990メートルと南に670メートルの防波堤を完成させた。

宮古市田老町にも、高さ10メートルもある日本一の防潮堤が造られた。昭和8年の大津波の直後から建設が始められたもので、昭和53（1978）年に総延長2,433mで工事は完成した。スーパー堤防、「万里の長城」と呼ばれるようになった。

一生のうちに必ず襲来し、生活そのものを根底から破壊する津波と如何に向き合いつつ、三陸の海の豊かな恵みを生かして仕事をしていくか、三陸に暮らす人たちにとって、仕事と居住を分けて、如何に逃げ、被害を最小限に留めるかが大きな課題であり続けた。

「釜石の奇跡」が起こりえた要因の一つとして、過去の度重なる苦い経験があり、防災、避難への意識が浸透していたことが挙げられる。

2 釜石防災教育の歩み

釜石市の防災教育に数々の提言を行い、示唆を与えてきた指導者がいたこと、その提言をもとに、教育行政と学校が協力して、防災意識と実践力を鍛えていたことも特筆すべき

である。以下、釜石の津波教育を指導した群馬大学大学院教授片田敏孝氏の著述をもとに、釜石市の防災教育の歩みを追ってみる。6)

今回の津波は、過去の津波をもとに作られてきた防波堤を乗り越え、自治体が作成したハザードマップでは、津波が到達しないと考えられていた避難所や高台地域にも到達した。一度は予め決めていた避難所へ逃げたものの、不安を感じた避難者の判断で、さらに高いところへ避難し、危うく難を逃れた例もあった。7) 片田氏は、こうした成功例について、「ハードを進化させるのではなく、災害という不測の事態に住民がいかに対処するかというソフト、『社会対応力』の強化が必要である」と述べている。

(1) とりくみ以前

釜石市が2003年に行った住民の意識調査では、防災意識に緩みが見られたという。

先述のように、もともと防災意識の高い地域ではあっても、住民はいつの間にか、「到来した津波は数十センチ」という結果の繰り返しに慣れてしまい、津波警報が発令されても、「本当に津波が来たときには、指示された避難所に行けばよい」と思うようになっていた。さらに、「それでも、堤防があるから大丈夫」という油断が生まれた。この状況に、危機感を募らせた釜石市は、片田氏の防災教育についての提案を受け入れることになる。

片田氏は最初、「社会人教育を行おうと、講演会を何度か開催した。だが、来場するのは防災意識の高い、ごく一部の市民ばかり」であり、「学校教育を糸口にできないかと考え」、市内の小学校を訪ね、管理職クラスに防災教育の実施を提案したが、英語授業や総合学習への対応に忙殺されて余裕がないと反応は冷ややかだった。

そこで、市の教育長に直接相談した。過去の津波で被災した経験を持つ教育長は理解を示し、平日の午後、全校を休校扱いにして、教員対象の防災講演会を実施した。これが、きっかけとなり、多くの教員が呼びかけに応じ、連携して、防災教育のテキスト開発と授業研究が市内各校で始まった。

2006年、防災教育開始にあたり、最初に、子どもへのアンケートを行った。その中で、「家に1人でいるとき大きな地震が発生しました。あなたならどうしますか？」と問うと、ほとんどの回答は、「お母さんに電話する」「親が帰って来るまで家で待つ」だった。

この結果を、「子どもの回答をご覧になって、津波が起きた時に、あなたのお子さんの命は助かると思えますか？」という保護者宛の質問文にして、家に持ち帰らせた。多くの保護者にとっては、衝撃の問いかけだったに違いない。「わが子のためなら」という親心に訴え、保護者の意識改革を狙ったものだった。

この試みは奏功し、親子で参加する防災マップ作りや、避難訓練が各地で実施された。

開始から約5年後に発生した東日本大震災の津波で亡くなった小中学生の保護者の数は31人(4月5日現在)と、釜石市全体で亡くなった人の割合と比較してもはるかに少ない。保護者の意識改革は、子どもへの教育の効果を高めると共に、保護者自身の命をも守った。

では、具体的には、どのような防災教育が行われたのか、概要を整理してみよう。8)

まず最初に、過去の死者数などショッキング数字、事実を提示し、地震発生から逃げる時間が早ければ早いほど死者が減少するというシミュレーション動画を見せる等、視覚に訴え、それまで他人事と思っていた児童生徒の意識を変えていった。

その際、「子どもたちには、津波の恐ろしさや特徴だけでなく、実際に避難する際の注意点を教えた。特に重点をおいたのは、『その時にできる最善を尽くせ』ということだった。津波は毎回形を変えて襲ってくる。地震の直後において、どんな津波なのかはわからない。「ハザードマップに示された津波より大きいかもしれないし、小さいかもしれない。しかし、どんな津波であっても気にする必要はなく、その時にでき得る最善の避難をすれば良いということ」を伝えた。

それから、最善な避難を探る、具体的な作業に入る。

作業の始めに、地図に自宅と通学路を書き入れる。避難場所に印をつけて、自分だけの『津波避難場所マップ』を作成した。マップには、「地震が起きたらすぐに行動すること」「とにかく高いところへ行くこと」「海から遠いといったら安心しないこと」「一度高いところに避難したら降りてこないこと」等の注意を記入させた。9)

これらは時間外の取り組みだが、より効果を高めるために、通常のカリキュラムの中で津波防災教育を盛り込めないかと考えた。教員をサポートするために、全学年、全教科の授業と関連づけた『津波防災教育のための手引き』を先生方とまとめ、授業に使えるようにした。例えば算数や数学の時間に、物の長さを測る授業で津波の高さを実感させたり、津波が自分の家に到達する時間を計算させたりするものだった。

また、地域住民の関心を高めるために、下校時を想定した避難訓練を行い、屋外スピーカーで緊急地震速報を放送して、避難する子どもたちを誘導してもらった。

「どれだけ知識を植えても、時間がたてば人間はその記憶を失ってしまう。いざというときに無意識に行動できるようになるには、実践によって知識を定着させることが必要」との片田氏の教えに従い、釜石市の小中学校では年間5時間から10数時間を、津波防災教育に費やした。

片田氏は、防災教育の総仕上げとして、2つのことを述べている。

ハザードマップを信じるな！

ハザードマップには、最新の科学的知見を反映させた津波到達地点や、安全な場所が記されているが、これはあくまでシナリオにすぎない。最後は、自分で状況を判断し、行動することが大切である。

自分の命に責任を持つ！

三陸地方には、『津波てんでんこ』という昔話が伝えられている。地震があったら、家族のことさえ気にせず、てんでばらばらに、自分の命を守るために1人ですぐ避難し、一家全滅・共倒れを防げという教訓である。

片田氏は、そこから一步踏み込み、子どもに対しては「これだけ訓練・準備をしたので、自分は絶対に逃げると親に伝えなさい」と話し、保護者に対しては、「子どもを信頼して、まずは逃げてほしい」と伝えた。

そして、「どれだけハードを整備しても、その想定を超える災害は起きうる。最後に頼れるのは、一人ひとりが持つ社会対応力であり、それは教育によって高めることができる」と結論づけている。

(2) 二つの事例を比べて

大川小と釜石市の小中学校を比べると、取り組みの違いが際立ってくる。要点を整理し、比較してみる。

① 大川小学校

地域の歴史

- ・地域、学校に過去に津波に被災した経験がない。

事前準備

- ・避難場所については、「高台」とのみ示されており、具体的な場所は決まっていなかった。むしろ、学校は、避難可とされるなど、安全だと考えられていた。
- ・大規模な津波を想定しての避難訓練は行われていなかった。

津波当日

- ・地震発生後、運動場に避難を完了した後、児童を待機させ、迎えに来た保護者への受け渡しを行うなどしていた。
- ・市の広報車が再三避難を呼びかけるが、具体的な避難行動を起こさなかった。
- ・学校横の裏山が避難先の候補に挙がったが、倒木、地滑りなどで危険だとして、

採用されなかった。

- ・津波襲来を知って、北上川堤防横の微高地へ児童を誘導する途中、堤防を越えてきた津波に吞まれた。
- ・後尾の児童、教師の一部が前方の波を見て、とっさに裏山に駆け上り、助かった。

② 釜石市の小中学校

地域の歴史

- ・過去 30 年に一度の割合で、大規模な津波を経験し、甚大な被害を出している。
- ・過去の地震を基準にして、沿岸に巨大な防波堤を築き、襲来に備えていた。

事前準備

- ・教師を対象とした研修会を開くなどして意識を高め、教材開発にも取り組んでいた。
- ・各校で、防災、津波避難の授業を数年にわたり、年 5 回から 10 数回実施していた。
- ・避難の基本的な考え方を学年に応じて教え、各自で避難場所と避難経路の設定をさせていた。
- ・校種を超えた学校間での連携が図られ、役割分担ができていた。
- ・保護者啓発にも力を入れ、家庭内で対応を話し合い、意思統一が図られていた。

津波当日

- ・地震発生後、それぞれが申し合わせに従って、高台に避難した。
この際、中学生が大きな声で叫びながら駆け抜け、先導役を果たした。
幼児や高齢者の補助をしながら、避難した児童、生徒もいた。
- ・避難場所到着後、「ここでも危ないのではないか」と考え、その場の判断で、さらに高い場所へ避難し、難を逃れた集団もあった。
- ・それぞれが、学んできたことを生かし、独自の判断で、最善の避難を行った。

比較してみると、釜石市の取り組みは、時間をかけ、関係機関、各関係者が連携・分担して取り組み、行動心理学の見地から、どう行動すればよいかを具体的に伝えている。

また、個々が自分のとるべき行動を想定し、実際に何度も訓練を行っている。

見事という他はなく、今後の防災教育の手本とすべきものである。

それに比べると、大川小の事例は、ほとんど準備や対策がなされないまま、被災したと言わざるを得ない。多くの犠牲者を出し、生存者も口を開きたがらない。事実かどうか疑わしい学校側の証言も多く残る。¹⁰⁾

では、私たちの近隣の学校、あるいは、本学がどれだけの取り組みと備えとしているか

という、大川小側に近い立位置にいるように思える。ただ、未曾有の想定外の災害には今のところ見舞われていない。

第3章 学校における防災教育

第1節 新教育課程と防災教育

私たちが学校で防災教育や避難訓練を実施するのは、その殆どが授業時間においてである。防災教育は教育課題、もしくは分野として意識されてはいるが、それ自体が独立して、時間が予め保証されているわけではない。通常の教育課程において、教科、特別活動の中で、また有機的に関連づけて、有効な指導が行われなくてはならない。教育課程編成の法的根拠となる学習指導要領が改訂され、平成29年3月公示された。本稿の関心事である災害、あるいは防災は、どのように位置づけられ、改善が図られたのか、整理してみる。

現行の学習指導要領は東日本大震災発生以前に作られたもので、当然、その経験を反映したものではない。震災を経験した我々の目から見れば、具体性に乏しく、不十分なものに映るのは、10年に一度の改訂という区切りからすれば、やむを得ないことである。これまで、その不足分は、教科書会社が編集の中で補い、さらに、現場の裁量で補ってきた。

では、今回の改訂でどのように変わったのか、新旧の学習指導要領の中から、防災教育と最も内容的に関係が深いと思われる社会科の関係箇所を比較してみる。また、現行の教科書についても検討する。

第2節 新旧学習指導要領の対照比較

学習指導要領の改訂に伴い、どの内容が補充され、災害についての扱いが手厚くされたのか、東洋館（2017）を参考に見ていくことにする。¹¹⁾

1 3、4年の変更

現行学習指導要領（以下、「現行」と記す）では、3、4年の内容をひとまとめにし、学年で区別していなかったが、新学習指導要領（以下、「新」と記す）では、3、4年の区分が明示されている。

現行では、内容(4)において、「地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学・調査したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々の工夫や努力を考えるようにする。

ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。

イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。」とされていたが、新では、3年で「火災や事故などの防止」を扱うことになった。

また、現行における、内容の取扱では、「『災害』については、火災、風水害、地の中から選択して取り上げ、『事故の防止』については、交通事故などの事故防止や防犯を取り上げるものとする。」とされていたのが、先の内容の変更との関連で、火災と事故に限定して、双方を取り上げることになった。

一方、新第4学年では、4年の内容(3)ア(ア)において、「地域の関連機関の人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。」とし、過去から不断の努力と協力をしてきたこと、さらに、今後起こりうるであろう災害を想定し取り組んでいること、つまり、時間的な厚みを持たせた内容となっている。

イの思考力、判断力、表現力等では、「(ア)過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。」としている。より身近で、具体的な地域の事例を取り上げて、聞き取りや資料の読み取りを行い、思考し、発信することを通して、災害時の行動を考えさせようとするものである。

内容の取扱では、(2)アにおいて、「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げること」として、自然災害の種類を例示している。また、イにおいて、関係機関とその取り上げ方について、「県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難態勢の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること」としている。さらに、ウでは、学習活動について、「地域で起こりうる災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちができることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること」としている。

2 5年の変更

現行では、内容(1)エで、「国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止」とあるのみだったが、新では、ア(ア)において、「自然災害は国土の自然条件などに関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること」としている。

4年では自分の住む県や市町村を扱うのに対し、5年では、自然災害を、国土の自然条件と関連づけて、国土理解の一環として捉えることが示されている。

内容の取扱では、第5学年でも、第4学年同様の内容が例示されている。

3 6年の変更

6年では、現行の内容(2)アにおいて、「国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること」と示している。

内容の取扱では、(2)ウで、「『地方公共団体や国の政治の働き』については、社会保障、災害復旧の取り組み、地域の開発などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにすること。」としている。

新では、「『国や地方公共団体の政治』については、社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取り組みの中から選択して取り上げること。」となっている。従来の復旧に加え、復興が加わった。

第3節 変更の要点

要約すると、従来、3，4年では、「事故や災害」とされ、選択の内容であったものが、新では4年で「自然災害」が必修とされ、災害の種類が例示されたこと、その中から、地域で過去に起こった関連の深い災害を取り上げて教材化すること、また、防災への取り組みでは、現在の行政や地域の取り組みだけではなく、過去を踏まえ、今後の取り組みを展望すること等、地域の事例を時間的な経過の中でとらえようとする、厚みのある、より具体的、実践的な内容となっている。また、関係機関の中に自衛隊が加えられたことも特筆すべきである。大規模な災害の度に被災者の救援と被災地の復旧・復興に尽力する、災害時の高い実効性、自衛隊の出動なしでは激甚災害への緊急対応や復旧が立ちゆかない状況を反映したものとする。12)

4年の内容が地域学習に位置づけられているのに対し、5年では、国土理解の枠組み、自然環境との関連に着目しながら、日本全体の扱いとなっている。6年では、国民生活と政治との関係を軸に、復旧から復興までの長い時間的な経緯を学ぶことになっている。

また、学び方に関しては、冒頭にも述べたとおり、主体的で、積極的な関わりが重視されており、分かることから、考え、表現することが強調されている。

第4節 現行教科書の内容

学習指導要領が、10年に一度の改訂を重ねてきたのに対し、教科書は10年の間で何度か小改訂を行うのが通例である。従って、学習指導要領の範囲内で、時代に合った内容を選択し、新しい情報を取り入れている。当然、現行の教科書では、東日本大震災発生以前

とそれ以降では、災害についての編集姿勢や取り上げ方の密度を変えているはずである。震災後に発行された現行の教科書を参考にして、教育現場で行われている災害教育のアウトラインを探ってみる。香川県で採択されている東京書籍版を概観することにする。13)

1 3、4年の教科書

「くらしを守る」の中で大きく3つの内容を、行政サービスと関連づけて展開している。先述のとおり、主に警察と関係が深い「自己や事件からくらしを守る」は必修の内容であり、消防や一般行政と関係が深い、「火事からくらしを守る」と「地震からくらしを守る」が選択の内容となっており、どちらかを選べばよい。

以下、「地震からくらしを守る」について見てみよう。

この教科書では、静岡県浜松市の事例が取り上げられている。

冒頭で、浜松市は昭和19年に東南海地震で被災し、多大の被害を受けたことを取り上げ、地震災害と無縁な地域ではなく、避難訓練や防災対策の必要性を述べる。

次に、学校や近隣の公園で行っている地震への備えを調べ、学校では緊急時に備え、食料備蓄が行われていること、公園では避難場所となった時の準備をしていることが分かる。

さらに、身近な校区から、市に視野を拡大し、担当者を訪ね、市の取り組みについて、話を聞く。その中で、ハザードマップで津波の高さを予想し、その想定に従って、津波避難ビルの指定など防災計画が進められていることが紹介される。

そうした市の計画を受け、市内各地域・地区でも市と協力しながら、行動計画づくりが進められ、これに則った自主的な避難訓練が行われていることが紹介されている。

最後に、自分たちでできることを、家族で話し合うことが提案される。

このように、公助、共助、自助それぞれについて、分担と関係性が述べられている。

発展として、あるいは地域性を考慮して、「風水害からくらしを守る」内容で、市や自治会の活動が述べられている。

2 5年の教科書

5年では、教科書下巻で、大単元「私たちの生活と環境」の中に3つの単元を設定し、その最後の単元が「自然災害を防ぐ」である。

ここでは、まず、東日本大震災の際の地震と津波の発生の様子、次いで、被害と被害者のその後のくらしが述べられている。

災害を防ぐ各地の自治体の取り組みを紹介し、特にスペースを割いて、岩手県釜石市の取り組みを紹介している。

折り込みページには、1 洪水（2008 愛知県岡崎市）、2 雪害（2013 秋田県大仙市）、3 津波（2011 宮城県気仙沼市）、4 噴火（2000 三宅島）、5 竜巻（2012 茨城県つくば市）6 台風（2011 那智勝浦町）、7 土砂災害（2005 宮崎県日之影町）等、平成に起こった日本各地の多様な自然災害が紹介されて、現在の日本では、いつ、どこで、どのような災害が発生するか予測しづらく、決して、他人事ではないことが喚起されている。

最後に、和歌山県広村の濱口梧陵にまつわる「いなむらの火」が紹介されている。 14)

3 6年の教科書

6年では、公民分野「わたしたちの願いを実現する政治」の中で、補助教材として、「災害から人々を守る」が設定されている。新潟県山古志村の地震の際の避難、ライフラインの確保、復旧・復興に長岡市が国や県、自衛隊などの関係機関と協力して行政サービスを行った様子を通して、私たちの暮らしと政治の繋がりについて説明している。

先の学習指導要領の新旧比較と対照すると、新で示された新たな内容について、現行教科書では、先取りともとれる内容が多く見られる。次期教科書では、新学習指導要領に沿って、さらに検討が加えられたものとなると考えられる。

第5節 授業実践の記録

先だって、新学習指導要領に沿った提案授業が高松市立十河小学校で行われた。以下、その授業を見る中で、今後の授業のありかたを探ってみる。15)

授業は4年生の単元、「自然災害から暮らしを守る」で行われた。

その主な主張点は、以下のようなものである。

- ① 過去に県内で発生した自然災害を取り上げた。
- ② 聞き取りや見学を通して課題意識を喚起し、本や資料で詳しく調べることを通して、情報を整理した。イメージづくりを行うことを通して、防災意識の高揚を図った。
- ③ 地域や市、県等の活動の様子を時系列に整理し、防災ネットワークを関係図に表す中で、防災対応のあり方を思考し、提案した。

まず、香川県で近年発生した大きな被害をもたらした自然災害として、平成16年10月に発生した、台風による水害を取り上げている。この水害では、台風と高潮が重なり、河川が危険水位に達し、家屋や橋が流されるなどの被害が各地で起こった。

沿岸部では、潮位が上がり、多くの家屋が浸水し、自家用車が海水に浸かる被害が出ている。この時、水没した地下道に車を乗り入れたドライバーと浸水家屋から逃げ遅れた高

齢の女性が亡くなっている。

高松市で起こった、身近な地域の災害ではあるが、児童にとっては、生まれる前の出来事である。まず、水害の具体的なイメージづくりと高松でも起こりうるという危機意識を喚起して、学習の動機づけを行った。

次に、災害発生当日の災害状況と関係機関の対応を時系列で整理する中で、改善すべき点を探っている。そして、その後の防災対策の変遷を年譜に表すことを通して、過去の反省を踏まえ、行政や地域が防災対策を改善し、よりよいものになっていることを知る。

さらに、時間的変遷とは別に、関係機関の協力・連携関係を関係図に整理することで、関係が強化され、より多くの組織が連携に参加していることを知る。

これらの学習を踏まえて、児童は災害をイメージし、また、過去の反省を生かして、防災への備えが行政・地域を挙げて練られ、充実してきていることを知り、地域防災の中で、自分たちの果たすべき役割について考え、提案する。

この授業は、地域の事例を取り上げ、過去、現在、未来へと続く経過の中で取り組みの変遷と強化を捉えており、児童が自ら主体的に防災への取り組みを考える点など、新指導要領の趣旨を余すところなく先取りし、具体化した実践であると言える。今後の授業実践のあり方の指針を示していると言っても過言ではない。

第6節 防災教育の緊急性

では、防災、災害の学習として、新学習指導要領に示された内容を忠実に実践してゆけば、それで十分なのだろうか。この点について考えてみる。

新学習指導要領では従来の系統的な内容配置の枠組みをほぼ踏襲する中で、内容の充実を図っている。1つめは、中学年で身近な地域の学習から高学年の日本全体、さらに6年の世界の国々という、空間認識の枠組みである。2つめは、中学年での暮らしについての学習、5年での国土理解の学習、6年での政治とくらしの学習という内容の枠組みに照らし合わせて、自然災害についての学習でも、目標設定の視点を変えている。

社会科に限らず、学習指導要領に記載された内容は、時事の教育課題と児童の発達段階を踏まえ、教材を緻密に系統化、配列化したものである。それが、忠実に実行されれば、優れた教育課程を編成することができる。ただ、教育課程は教育活動が安定して、不断無く続き、継続してゆくことを前提として成り立っている。

しかし、自然災害はいつ起こるか分からない。小学1年生の入学式の翌日であるかも知

れず、3年生の夏休みであるかも知れず、はたまた、6年生の修学旅行の真っ最中かも知れない。自然災害ではないが、かつて、瀬戸内海で起こった宇高連絡船紫雲丸の沈没事故は、このタイミングで起こっている。

教科の学習は日常的な積み上げの行為であり、自然災害は突発的で、非日常的な事態である。自然災害によって、日常的な安定した教育活動がいつ断ち切られるか分からない。それを未然に防ぎ、もしもの時の適切な判断や対応力を育てる教育は、学習指導要領に示された内容を生かしつつ、それを超えて進めなければならないと考える。

これまでは、社会、理科、家庭、道徳等の内容を繋ぎ、足りない部分を学級指導、避難訓練（学校行事）で補ってきた。それぞれの分野においては、従来の学校教育は誠実に実践、実行してきたとも言える。しかしながら、災害の教育という、緊急性を要する、人命に即関わる内容をどう学年段階に応じて組織化し、実効性のあるものにしておくかという点では、不十分であったと考える。

第4章 地域防災

平成16年当時、高松市では、地域防災という考えは、まだ十分に育ってはいなかったように思う。本格化するのには、この年の水害を経験してからである。

水害の翌年、私の当時の勤務校であった高松市立檀紙小学校では、例年行われてきた、学校と消防だけの避難訓練ではなく、地域と学校、関係機関が一体となった、避難・防災訓練が計画実施された。

当日、学校の運動場には、警察、消防、地域の消防団、自治会、婦人会が集まった。消防からは梯子車が呼ばれ、逃げ遅れを想定した児童を3階から下ろす訓練を行った。また、救急車が呼ばれ、けが人の担架での搬送訓練を行った。起震車では、震度7の揺れを、一つの学年全員が体験した

また、婦人会は隣接するコミュニティーセンターを使い、早朝から炊き出しを行った。災害の後、それぞれが米や野菜を持ち寄り、地域が共同で食料を確保する訓練である。

訓練の最後に挨拶に立った、地域連合自治会長の坂本信孝氏の言葉が印象に残っている。氏は、逃げ遅れた一人暮らしの高齢者に触れ、「もし、誰かが家の中をのぞき、声をかけていれば助かっていたはずだ。日頃から、隣同士、声を掛け合い、気遣うことをしていこう。」と述べられた。地域の絆が弱くなっている。自助努力には限界があり、亡くなった高齢者のように自力ではどうにもならないことがある。行政や公的な力が動くには時間が

かかる。また、それだけのマンパワーもない。このような時、近隣の声かけや気遣いが大きくものを言う。いわば、共助の必要性、有効性を氏は述べたものと考えられる。

先験的な取り組み、見識であると評価したい。

それから10年以上が経過し、東日本大震災を経験したことによって、共助による地域防災の考え方は、着実に広がり、各地で様々な関係機関、団体を巻き込んで実践化が進んでいる。

2017年11月12日に坂出市の松山小学校で行われた坂出市震災対策避難防災訓練を例として、香川県の防災の進展状況を確認し、課題を考えてみる。

本訓練は、市の危機管理室が主管して、消防本部、消防団、日赤、病院、自衛隊、自治会、自主防災組織等、21機関が参加して行われたものであった。その内容を概観すると、

- ・避難の呼びかけ、一時避難から、指定避難場所への誘導、被害状況の把握
- ・消防本部による倒壊建物からの救出訓練、負傷者搬送訓練
- ・水消火器による初期消火訓練
- ・消防団による土嚢作成と積み上げ訓練
- ・自主防災組織による倒壊建物からの救出訓練、負傷者搬送訓練
- ・DMATによる負傷者の模擬トリアージ
- ・医療チームによる応急処置、AED訓練
- ・防災士会の指導による間仕切りダンボール設置訓練
- ・日赤奉仕団等による炊き出し訓練等、であった。

これらの訓練が9時から12時まで、順次、あるいは並行して行われた。これだけやれば万全などということはないにしても、見学者はそれぞれのブースを回れば、避難時に役立つ情報を得ることができ、また、体験をすることができる。

また、会場には、災害発生の緊急時に出勤が想定される、消防指令車、レスキュー車、救急車、給水車、自衛隊車両等の関係機関の車両が多数展示されていた。その前では、担当者が応対と説明をあたっていた。

水不足以外、大きな災害とは殆ど無縁とされた香川県において、このような大規模かつ広い分野の訓練が各地で行われるようになったことは大きな進展である。

参加者の構成で見ると、訓練を行う側の当事者が高い割合を占め、児童生徒やその保護者層、つまり、青少年と壮年世代の参加が極めて少なかった。

緊急時に向けて日頃準備してきた成果を地域住民に公開し、併せて実際に体験してもら

う中で、防災への実効性を高めていこうというのが本来の趣旨であったはずだが、当事者の合同訓練的な場面も少なくはなかった。

先の十河小学校は時代の要請に即応した授業実践ではあるが、学校教育の枠内に留まっており、真の意味で地域と連携したものではない。一方、松山小学校での防災訓練は、学校の運動場で実施されているにもかかわらず、小学生や保護者の姿が殆ど見えない。両者ともに、学校教育と地域防災がうまく結びついたものとなっていないところに課題が残った。主催者間の連携調整の問題である。

第5章 被災地支援のあり方

第1節 被災地訪問から

先述のとおり、筆者は、東日本大震災の翌年夏から毎年、被災地を訪れ、変わりゆく姿を観察し、現地の人々と交流して、時々の問題や人の思いに接するようにしている。

「震災（の記憶）を風化させてはならない」とよく言われる。一般的には、大川小で起こったような悲劇を肝に銘じ、釜石市のような優れた取り組みを見習って、やがて、あるいは突如襲来するであろう自然災害に対し、物心両面での備えを怠るなという意味だと解されている。狭い意味では、他山の石とせず、逃げることに万全の準備をしておきなさいという意味にも解することができる。

その通りだと思う一方で、筆者は、これとは別の解釈を考えている。被災後の支援のあり方についてである。本稿では、防災の問題を災害発生時の避難と人命確保を中心に述べてきたが、避難した数時間後には食料が不足し、夏であれば十分な飲み水、冬であれば暖房、当然雨露を凌ぐ施設や道具が必要となる。衛生施設も最低限のものは必要である。自らの備え（自助）として可能なのは、ほんの数日分であり、行政の行う公助には時間がかかり、しかもなかなか行き渡らない。このような時、共助としての地域防災が有効であることは様々な事例で実証済みである。しかし、みんな被災者であり、当事者であって、人のために割けるものも時間も限られ、自分たちで、お互いにできることには限界がある。さらに、時間がたてば立つほど、事態は深刻さを増してくる。このような時、無傷の地域からの手助けが必要である。

東日本大震災の直後には、全国から救援物資が届き、多くのボランティアが駆けつけて、被災直後の人々を助け、励ましている。どれだけ、緊急事態を乗り切ることに役だったことか、その力は計り知れない。

しかし、毎年東北を訪ね、被災した方々と親しくなって、交流を重ねる中で実感することは、6年以上が経った今も、復興は思うようには進んでおらず、予期せぬ問題が生まれていることである。次々と違った形での手助けが必要となってきたことである。

忘れてはならない、風化させてはならないのは、被災地は今なお復興と取り組み、苦戦しているということでもありと筆者は考えている。

第2節 求められる支援

震災直後は、多くのボランティアが駆けつけ、瓦礫の撤去を手伝い、避難先で被災者の世話をする姿が報道された。その映像や記事を見て、自分も時間を見つけて駆けつけられないものだろうか、それができないのなら、せめて募金だけでもと、考えた人は多い。

その波が引き、額に汗するボランティアが見られなくなると、「今更、行っても何ができる」との戸惑いや諦めが広がった。やがて、被災地への関心は人々の心から薄れていった。私が最初に被災地を訪問したのはこのような時だった。2012年8月のことである。

この頃、北東北では瓦礫の撤去が進み、復旧途上にあった。随所にメッセージボードや垂れ幕が掲げられ、支援への感謝と、「いつまでも悔やんでばかりはいられない、前に向かって進もう」といった、復興への強い意志が伝わってきた。

その一方で、同年10月に訪れた福島では様相が一変した。原発事故によって、放射性物質が拡散した地域では、立ち入り禁止や生活が制限されるエリアが各地に出現していた。

その様な地域の一つ、制限区域を抱える福島県伊達市では、子どもたちを県外の非汚染地域でのびのびと活動させたい、そのための受け入れ先を探していることが分かった。

高松に戻り、関係者に持ちかけて、小学生の駅伝・三谷駅伝に招待する計画を進めた。2013年2月、伊達市の一行17名が来高した。その日の午後、子どもたちは、荷物を置くと、早速、コースの試走に出かけた。「走ってもいい」「この草に触ったけど大丈夫」「地面にすわってもいい」等々、筆者に確認する。

先生にその理由をたずねると、こんなのにびのびと、放射線の心配もなく、外で活動することは、震災後にはなかった。ほぼ2年ぶりだという。除染の進まぬ通学路を通ることも、運動場で遊ぶことも許されず、暑い夏、風が吹けば、汚染物質の拡散を危惧して窓を閉め、放射性物質が沈殿したままのプールでの水泳は行われなかった。

たった4日間の高松滞在であったが、子どもたちは毎日屋外で活動し、日が暮れるまで遊んだ。2月中旬の日差しで日焼けして、福島へ帰っていった。後日いただいた手紙から、

子どもたちの満足した姿は周囲の大人たちにも元気を与えたことを感じる事ができた。

この時以来、私と福島県伊達市の関係者の交流は続いている。2015年と2016年には、今度は学生を連れて、被災地巡検とボランティアに出かけている。ボランティアの主な内容は、伊達市の小学生と外で遊んだり、活動したりすることである。伊達市での規制はほぼ解除されているが、何年も外遊びをさせてもらえなかった子どもたちは、外遊びができないという。誰かがリードしながら、一緒に遊ぶことが必要だと主催者は話してくれた。

また、富成小学校の校長先生の話では、幼児期に外での活動をさせてもらえなかった子どもは、小学生となり、3、4年になっても、落ち着かない。いままでの子どもたちとは成長の様子が違うという。先生方は、それを、小3、小4プロブレムと呼んで危惧している。16)また、陽に当たらない、汗をかかないから小食の子が多く、高学年の体位が以前と比べると、下がってきている。その一方で、ザリガニや虫取りなどを低学年で経験していない子どもが高学年になり、それをやり始めている。今、失われた時を取り戻している最中だという。一緒にいて、経験を語ったり、子どもの頃の遊びを伝えたりする若いボランティアが必要だと語ってくれた。17)

以上は、筆者周辺の経験談を述べたに過ぎない。被災地は広く、それぞれの地で、今尚、次々と今までに経験したことのない問題に直面しているのであり、微力であっても、背中を押す活動が必要であると考え。その形は様々だが、こうした被災地の情報を学生や児童生徒に伝え、何ができるかを一緒になって考える時間が設定できればよいと考えている。将来は、それぞれが各地の被災地と繋がりを持ち、自分の身の丈に合った支援を続けてゆくべきである。

おわりに

小稿では、防災教育について、1 発生時の避難と直後の対応、2 長期的な復旧と復興への支援について述べてきた。

発生時には究極の判断と日常の人間関係を越えた連携が求められることから、従来行われてきた、学校単独、もしくは、学校中心の避難訓練では、もはや不十分であることは明らかである。十河小学校の実践に見られるように、地域の過去の災害、日本各地で起こった典型的な災害を学年に応じて取り上げ、その後、地域や機関、人々のネットワークがどのように作られているかを学んでおくことは、いざという時の行動の手助けとなる。一難去った後は、被災者であると同時に、共助ネットワークの一員として、自分たちにでき

ることを考えることにも繋がる。

現状では、学習が、授業での知識理解の域に留まりがちである。それを、行動に反映させるまでには至っていない。その一方で、地域防災の訓練は、年を追って充実してきている。両者がうまくかみ合って機能している事例は少数派であるが、参観日を使うなどして、保護者も参加して地域防災の場で、学校教育の成果を実践するという取り組みがもっと計画されるべきである。

被災時点で、釜石市では、これに加えて、学校間での訓練を共同実施しており、その際、誰がどういった役割を担うのかも、非常時の行動心理に照らして、明確に意識されていた。情報を流すだけでは、人は動かない。動けないというべきであろう。状況をどう判断すべきか、そして、具体的にどう行動すべきか、前もって、やっておくしかない。複数の眼で検証しながら、訓練のあり方を見直し、盲点を一つ一つ改善してゆくしかないと考える。

長期的な視点で見ると、被災後の復旧、さらに復興となると、当事者の努力だけでは立ち行かない。当事者は日々、多くの困難と不安を抱えて、生きてゆくことに精一杯である。公助の枠組みに中だけではやってゆけない。国民相互の理解と支援が必要である。

横浜で起こった、福島からの転校生へのいじめ問題¹⁸⁾においては、勿論、いじめた子どもたちにも当事者としての責任はあるが、その背景には、大人たちの被災地への偏見や差別意識があることは明らかである。生徒間のいじめ問題と言うよりは、被災地、特に被曝地と他の地域との構造的な差別問題と捉えるべきであると考えられる。当然、教育の問題でもある。

いじめた子どもたちは、被災地の正確な情報やそこに暮らす人々の苦境を知っていたのだろうか。また、被災した人々の立場に立って考えたり、支援を行ったりした経験があるのだろうか。殆どそのような教育活動が行われないうまま、間違っただけの情報や、それに端を発する差別やいじめが生まれ、広がっていったのではないだろうか。

いじめを受けた児童が、「しんさいでいっぱい死んだから、つらいけどぼくはいきるときめた」と母親の前でいきなり書いたことで、この事件は明るみに出た。いじめを受けたかどうかは別として、多くの被災者がこのような心情で避難生活を送っていると推察される。教育現場は、避難の背景や日々の心情を分かりやすく伝え、自分たちにできることを考え、実行することに心を砕くべきではなかったか。「自分が如何に逃げるか」に特化しすぎていなかったかと反省するのである。¹⁹⁾

「情けは人のためならず」、被災地の問題はやがて私たちの身に降りかかる問題である。

それが、明日であるのか、孫子の代であるのかは分からない。地域住民による共助という考えを超えて、地域間、あるいは、他地域の人や組織同士の間で、互助とでも表現すべき活動が行えないものだろうか。また、他人の苦境に思いをいたす視野の広さと決して放っておかない行動力、心の深さ、強さを育てる教育を推進する先生づくりを、日々の教育活動の中でしていきたいと考える。

註

-
- 1) この2校は備え、対応、結果、全てにおいて対照的である。本稿では、問題点を浮きたさせるために、2校の例を紹介するが、これほど極端ではないにしても、被災した学校それぞれに、私達が範とすべき点や今後の課題を見て取ることができる。各校の状況については、
天竺茂他(2013)『東日本大震災と学校 その時どうしたか 次にどう備えるか』学事出版 を参照した。
 - 2) 最初の訪問は震災から約1年半後、平成24年8月末であった。周辺の釜谷地区では、瓦礫の撤去が終了し、大川小学校の壊れた校舎のみが残されていた。殆ど規制は無く、校舎の近くまで立ち入ることも、運動場の周辺を巡ることも可能であった。
今日多くの人々が被災地を巡っており、行き過ぎた態度に対して、ブラックツーリズムと揶揄する声が聞かれる。筆者自身、遺族の悲しみや被災者の苦悩を十分に理解せず、被災地を巡り、カメラを向けることへのためらいはあったが、学校へ持ち帰って、是非話したいと思い、校舎の中や周辺の様子をカメラに収めた。また、その時思ったことを書き留めた。
 - 3) 本文では読売新聞の記事を取り上げたが、各社様々な証言への疑問を伝えている。その疑問の多くが解決せず、これが、訴訟へと発展する。詳しい事情について、筆者は、
池上 正樹・加藤 順子 (2012)『あのとき、大川小学校で何が起きたのか』青志社 他によって整理、理解した。
 - 4) 新聞等様々なところで紹介された談話であるが、生存者が校長と教務主任の2名だけで、教務主任がその後、殆ど発言しないことから、校長以外にこの談話の真偽を証明する人がいない。
池上・加藤(前出)では、疑念ありとしている。
 - 5) 記録作家の吉村昭は、昭和40年代に東北太平洋沿岸を旅し、調査や聞き取りを通して、過去の地震と津波の状況や、その際住民がどのように捉え、行動したかについての著作を残している。
当時、既に風化しつつあった、昭和29年、そして、それ以前の津波襲来の記憶を書き残そうとした

ものである。今回、以下の著作を参考にした。

吉村昭（1970）『海の壁』 中央公論社

吉村昭（2004）『三陸海岸大津波 文藝春秋社』

6) A 片田敏孝(2012)『こどもたちに「生き抜く力」』フレーベル館

B 片田敏孝/NHK取材班(2012)

『みんなを守るいのちの授業 大つなみと釜石の子どもたち』NHK出版

C 片田敏孝(2012)『人が死なない防災』集英社 を参照した。

7) 釜石市立東中学校と同鶴住居小学校では、最初、避難所に指定されている「ございしょの里」に避難したが、「崖崩れが起きているので、もっと高台に避難した方がよい」との中学生の進言を受け入れ、さらに高台へ避難する。この時、鶴住居保育所の園児、保育士と遭遇、園児の手を引き、乳母車を押し、赤ちゃんをおんぶ、だっこしながら避難した。さらに、地域住民を巻き込み、避難を行った。全員が避難を完了した 30 秒後、「ございしょの里」は津波にのみ込まれてしまう。

8) 主に、片田(前出)Cによる。

9) 具体的な教材については、片田(前出)Bに詳しく記載されている。

10) 移動を開始したのは、広報車が津波の襲来を告げた後、津波到達の5分程前であったとする見解が、各紙最も多く、裁判でも取り上げられた見解であるが、池上・加藤(前出)では、その後も運動場で走り回って遊ぶ児童の姿を見たという、自家用車で通りかかった複数の地域住民からの聞き取り証言を紹介しており、学校の見解とは異なっている。

11) 東洋館(2017)『平成29年度版 小学校新学習指導要領ポイント総整理』に従って整理した。

12) 自衛隊の活動は様々なマスコミで取り上げられている。

桜林美佐(2011)『日本に自衛隊がいてよかった 自衛隊の東日本大震災』産経新聞社 を参照した。

13) 北俊夫他(2016)『新編 新しい社会』東京書籍 を参照した。

14) 社会科の教科書の他、道徳の読み物資料にも取り上げられた濱口悟陵は、ヤマサ醤油7代目当主であるが、事業で得た財を津波対策の社会事業に費やしている。教科書では、稲穂を燃やして避難路を照らし、人々を避難に導いたことが書かれている。郷土の発展につくした先人として、また、防災への先見的な取り組みという視点で取り上げられている。

筆者は、それらに加えて、避難地が神社(広八幡宮)であったことに注目している。

東北被災地の破壊された市街地や集落の近くには、小高い丘や小さな山がある。その多くに神社が建てられている。車で走っていると、真っ先に赤い鳥居が目に入ってくる。その先の上へ伸びる階段。

最初に被災地訪問をしたとき、この光景を見て、「ハッ」と思った。

昔から人々は、「いざというときには、赤い鳥居を目指して逃げなさい」と教えられてきたのではないか。あの麓の鳥居までたどり着けば、助かる。たとえへばってしまっても、みんなでなんとか、階段を担ぎ上げてくれる。上方の神社の境内は平坦な土地が確保されている。難を逃れることも、休むことも出来る。神社の参道がいつも掃き清められ、石段や手すりが整備されているのは、宗教施設を清潔に保つとの理由だけではなく、いざというときに効率よく人々を収容できるようにという、過去の記憶を伝えるものかもしれないと思った。社（氏神様）へのお参りや清掃活動は、それぞれが逃げる際の練習に十分だったはずである。

明治以前、災害発生時には避難場所として、その後の復興拠点としての役割を寺社が担っていた。津波などの災害を考えたとき、なるほどと思う立地が多い。明治以降は、役所や学校、病院などがその役割を担うことになったが、今回見た限りでは、被災して、機能を失ってしまった例も多い。

- 15) 同校は昨年度、全国小学校社会科研究大会を開催しており、内容研究と教育界の動向を踏まえた、先進的な社会科研究の実践校である。残念ながら、研究授業当日の参観はできていない。後日、同校を訪れ、指導案作成、授業実践を指導された、教頭大嶋和彦氏より、説明とご教示をいただいた。
- 16) 平成 27 年 8 月当時のことである。富成地区の公民館でのボランティアに訪れた際、富成小の校長先生からうかがった話である。2 年が過ぎた現在では、富成地区の規制はほぼ解除されている。
- 17) 東北各地では行政主導で様々な地域復興の支援組織が立ち上げられ、支援員が任命、あるいは委嘱されている。数年を経た現在、発展的に解消、あるいは NPO に移行されつつある。

私達が訪れたのは、伊達市富成地区で教育支援を行っているボランティア組織である。担当する小林誠氏は震災後、首都圏で会社務めを辞め、地元に戻り、復興支援活動をしている。

支援員の経歴は様々だが、震災を期に地元に戻り、復興に尽力している方に各所で出合った。生活基盤が破壊されて他県や県内の他の地域への人口流出が著しい一方で、都会から出身地へ戻り、地域の再生に参加した人も多くいる。

富成地区の教育支援ボランティアには、首都圏と福島県内から七校の大学生が参加していた。その中にゼミ生 4 名と京都の大学に通う筆者の娘が参加した。被災地の児童にとっては、大学生に接し、遊びや勉強を教えてもらったり、話をしたりする機会であり、大学生にとっては、被災地やそこで暮らす児童について知る絶好の機会である。そして、日頃は他大学の学生と接することが少ない学生 特に本学のような地方の学生にとっては、同世代の他大学の学生と親交を深める機会もなった。

18) 福島からの震災避難者（移住者）の児童に対して、男子生徒数名が、「賠償金があるはずだ」と多額の金銭を長年にわたり奪い取った事件。

19) 片田氏は、片田(前出)Cにおいて、これと逆のことを述べている。要約すると、阪神・淡路大震災以降の防災教育では被災後の助け合いや絆教育に重点が置かれてきた。このことは、人として生きる上で、また、被災後の厳しい環境を考えると重要な教育である。しかし、それは生き残った上で成立するものであって、人が死なない防災教育こそが、東日本大震災以降の日本に求められる防災のファーストプライオリティであるとの見解である。

まずもって逃げ切ること、逃げた後には、助け合いながら復旧、復興、新たなコミュニティーづくりを行うこと、両立して始めて、バランスの取れた防災教育だと考える。片田氏の指摘はその前半部分がまだまだ不十分であることへの警鐘であると考ええる。

参考・引用文献

天竺茂他(2013)『東日本大震災と学校 その時どうしたか 次にどう備えるか』学事出版

池上 正樹・加藤 順子(2012)『あのとき、大川小学校で何が起きたのか』青志社

吉村昭(1970)『海の壁』中央公論社

吉村昭(2004)『三陸海岸大津波 文藝春秋社』

片田敏孝(2012)『こどもたちに「生き抜く力」』フレーベル館

片田敏孝/NHK取材班(2012)

みんなを守るいのちの授業 大つなみと釜石の子どもたち』NHK出版

片田敏孝(2012)『人が死なない防災』集英社

東洋館(2017)『平成 29 年度版 小学校新学習指導要領ポイント総整理』

桜林美佐(2011)『日本に自衛隊がいてよかった 自衛隊の東日本大震災』

北俊夫他(2016)『新編 新しい社会』東京書籍